請願第４５号

資料８

福祉職員の大幅増員・処遇改善、福祉の向上及びコロナ対策を求める件

要　　　旨

　　新型コロナウイルス感染によるパンデミックは収まる気配がなく、オミクロン株が流行した第６波の際は、府内の多くの福祉施設で、利用者が病院に入院することができず施設内療養となりました。クラスターが発生した事業所は軒並み大きな減収となり、感染の危険に身をさらしながら施設内療養に対処した福祉職員の賞与や給与が脅かされています。

　　２０２２年２月からの賃上げを目的とした福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金等は、対象職員や期間が限定的であるため、賃上げの大部分が手当での対応となり、政府が目指した福祉職員全員の９，０００円のベースアップにはなっていません。昨今の物価高騰で賃上げは実感できず、加えてコロナ以前からの人手不足が加速しています。コロナで生活が不安定になったことで福祉の支援が必要な府民が増加しており、子どもの虐待や貧困の増加も深刻です。２０５０年には、府は高齢化のピークを迎えますが、介護分野の人員不足は一向に改善されておらず、福祉人材が確保できないことで、命の危機に直結するケースもあります。

このような状況の中で、オミクロン株の流行が収束していない昨年３月末に、知事と大阪市長が多額の公費を使い、副知事を含む府市の幹部十数人で万博参加を呼びかけるためドバイへ視察に行かれたことは、疲弊しきった福祉現場の徒労感を深めました。

ついては、賭博行為が刑法で禁止されていることを踏まえ、カジノを含むＩＲ誘致を中止し、府民のいのちを守るためのコロナ対策と福祉施策の拡充・改善に尽力することを求めるため、下記のとおり請願します。

記

　１　福祉施設における新型コロナ対策に必要な運営費及び経費について、府独自の支援策を講じること。

　２　全ての府民に安心できる福祉を提供するため、府の責任で、福祉職員を十分に確保し、その定着を図ること。

　３　職員の人員確保のため、福祉職員と全産業との月額平均賃金の格差を、府の責任で解消すること。

　４　全ての福祉施設において、職員の配置は常時最低２名以上とし、職員が１名しかいない状況をなくすこと。

　５　福祉施設において、労働基準法等が遵守できる職員体制の整備を行うこと。

　６　介護・障がい者施設の職員確保・定着のため、全ての介護・障がい者施設の職員に対し、福祉医療機構の退職金制度と同等の退職金が保障できるよう、府独自の支援策を講じること。

　７　府民のいのちと福祉向上のために公費を使うため、カジノを含むＩＲ誘致を中止すること。

請　願　者　　大阪市天王寺区悲田院町８－１２

　　　　　　　　全国福祉保育労働組合大阪地方本部

　　　　　　　　　執行委員長　島　村　一　弘　ほか　１０，９４３人

紹介議員　　内　海　公　仁

受理年月日　　令和５年３月１日